

テレワークに関する助成金 2025年度

一般社団法人日本テレワーク協会
2025年度中小企業部会

ご不明な点等はテレワーク相談センター

ハローテレワーク

0120-86-1009

までお問い合わせください



人材確保等支援助成金（テレワークコース） 厚生労働省

概要

テレワークを制度として導入・実施し人材確保や
雇用管理改善等の観点から効果をあげた
中小企業事業主を支援するための助成金

助成額

制度導入助成
目標達成助成

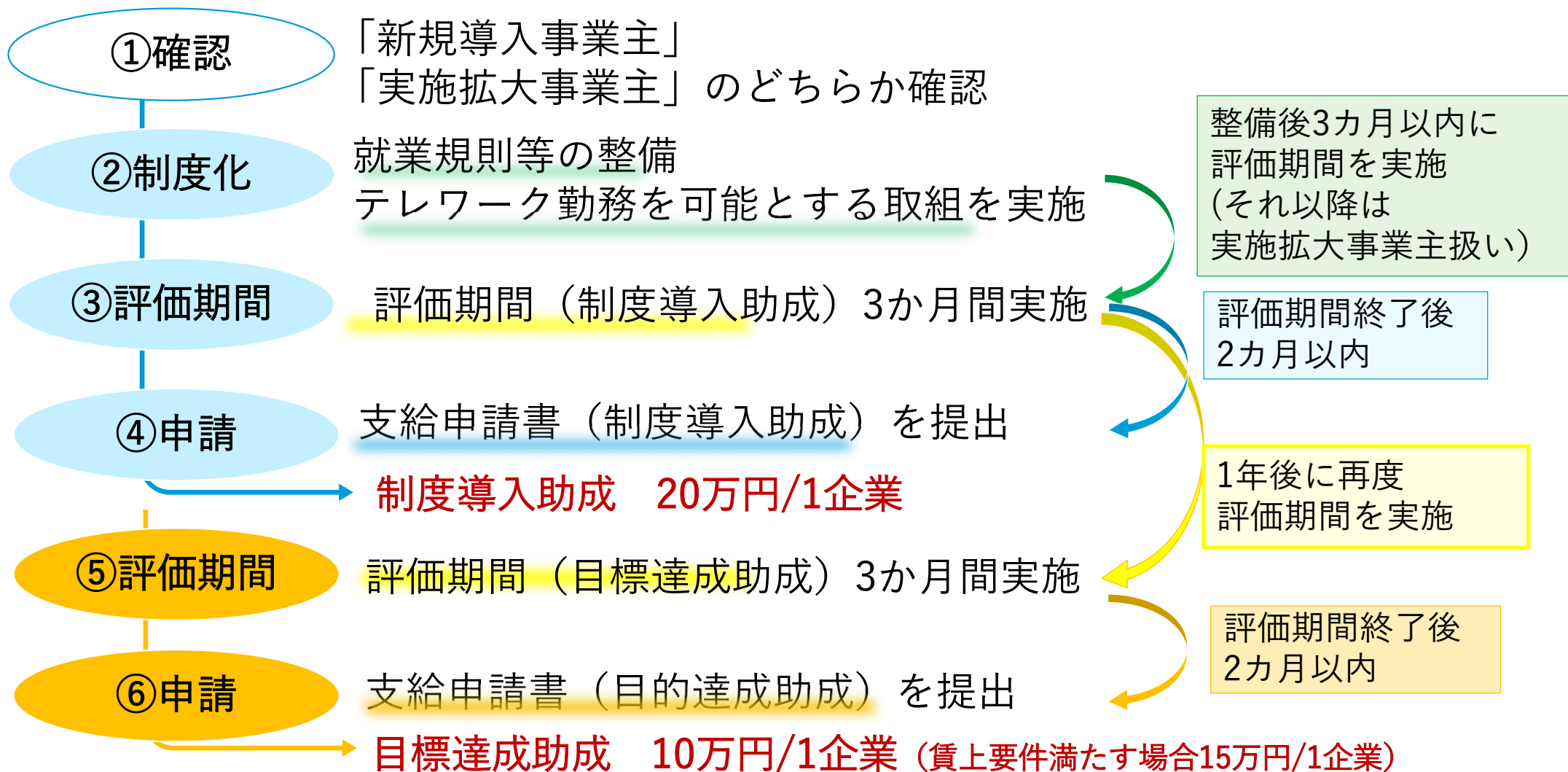
1 企業あたり、**20万円**
1 企業あたり、**10万円**

<賃金要件を満たす場合は15万円>



ご不明な点等はテレワーク相談センター（0120-86-1009 ハローテレワーク）までお問い合わせください

人材確保等支援助成金（テレワークコース）



②制度化

人材確保等支援助成金（テレワークコース）

就業規則等の整備

規定すべき事項	テレワークの定義、テレワーク勤務の対象者の範囲 テレワーク勤務を行う際の手続、テレワーク勤務を行う際の留意事項
テレワーク勤務者が通常と異なる取り扱いの場合	テレワークの労働時間、テレワークの人事評価、テレワークの人材育成 テレワークの費用負担、テレワークの手当 等

テレワーク勤務を可能とする取組	新規導入事業主	実施拡大事業主
①労働者がテレワークを実施しやすい職場風土作りの取組	必須	必須
②就業規則等の拡充	③～⑤のいずれか1つ以上を選択して実施	②～⑤のいずれか1つ以上を選択して実施
③外部専門家によるコンサルティング		
④労務管理担当者に対する研修		
⑤労働者に対する研修		

③制度導入助成の
評価期間

人材確保等支援助成金（テレワークコース）

3 か月間の評価期間におけるテレワーク実績要件の達成は以下の通り。

新規導入事業主	実施拡大事業主	項目
①②のいずれか 1つを達成する こと	①②のいずれか 1つを達成する こと	①テレワーク実施対象労働者全員が1回以上 テレワーク（*）を実施
		②テレワーク実施対象労働者のテレワーク（*） 実施回数の週間平均が1回以上
	必ず達成 すること	テレワーク実施対象労働者の延べテレワーク実 施回数を評価期間の初日の前日から起算した前 3か月と比して25%以上増加

（*）自宅またはサテライトオフィス等で実施

⑥目的達成助成
の申請

人材確保等支援助成金（テレワークコース）

主な要件

制度導入後離職率が、制度導入前離職率以下となっていること

制度導入後離職率が30%以下となっていること

在籍する労働者の比率に応じて、評価期間（制度導入助成）よりも評価期間（目標達成助成）における延べテレワーク実施回数が増えていること

【賃金要件を満たす場合】

評価期間（制度導入助成）の開始日から起算して1年以内に、5%以上テレワーク労働者の賃金を増加させていること

ご視聴ありがとうございました

- ご不明な点等はテレワーク相談センター
ハローテレワーク
0120-86-1009
までお問い合わせください
- 動画の詳しい資料がダウンロードできます